

令和元年教育委員会 第6回定例会

1 日 時 令和元年6月27日(木) 13時30分開会 14時14分閉会

2 場 所 教育委員会庁舎3階 第1会議室

3 出席委員 教育長 林 秀 樹
教育委員 笹 谷 純 代
教育委員 小 澤 倭 文 夫
教育委員 荒 田 純 司
教育委員 常 見 幸 司

4 欠席委員 なし

5 出席職員 教育部長 森 貴 仁
教育部次長 須 藤 慶 子
教育部市立学校適正配置担当次長 松 井 宏 幸
学校教育支援室長 中 島 正 人
学校教育支援室主幹(生徒指導・特別支援担当) 大 山 倫 生
学校教育支援室主幹(教育課程・研修担当) 谷 口 剛
学校教育支援室主幹(学務担当) 吉 田 健 一
学校教育支援室主幹(市立学校適正配置担当) 佐々木 雅 一
教育総務課長 成 田 和 陽
施設管理課長 伊 藤 雅 浩
生涯学習課長 山 澤 亮 司
生涯スポーツ課長 丸 田 健 太 郎
図書館副館長 石 塚 則 子
教育総務課総務係長 安 藤 英 明
教育総務課総務係 会 沢 秀 紀

6 傍聴人 なし

7 議 題

議案第1号 小樽市いじめ防止対策審議会委員の委嘱案

議案第2号 小樽市奨学生選考委員会委員の委嘱案

議案第3号 市立小樽図書館協議会委員の任命案

報告第1号 令和2年度使用小樽市小学校用教科用図書調査委員会における教科用図書調査研究の観点について

報告第2号 公立高等学校配置計画案（令和2年度（2020年度）～4年度（2022年度）
及び令和2年度（2020年度）公立特別支援学校配置計画案について

報告第3号 第31回おたる運河ロードレース大会について

その他 ・日本遺産の認定について
・寄附採納について

8 議 事

林教育長 ただ今から、教育委員会第6回定例会を開会いたします。
本日の会議の議事録署名委員に、小澤倭文夫委員を御指名させていただきます。
本日は非公開案件がありませんので、早速議事に入ります。
それでは、議案第1号 小樽市いじめ防止対策審議会委員の委嘱案の説明をお願いします。

議案第1号 小樽市いじめ防止対策審議会委員の委嘱案

学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当） 議案第1号 小樽市いじめ防止対策審議会委員の
委嘱案について、御提案させていただきます。

本議案は、小樽市いじめ防止対策推進条例第13条に基づき、教育委員会の附属機関として設置する小樽市いじめ防止対策審議会の開催にあたり、5名の委員を委嘱するものであります。

資料の2枚目を御覧ください。本審議会の委員は、教育委員会の諮問に応じ、いじめ防止対策の推進に関する事項の審議及び重大事態に係る調査等を担うことから、いじめ防止等に関する知見を有する者として、学識経験者、弁護士、医師、臨床心理士、人権擁護委員から選出しております。委員は、小樽商科大学教授の 杉山 成 氏、弁護士の 鷺見 悠 氏、医師の 林 和秀 氏、臨床心理士の 楠 恩 氏が再任となっており、人権擁護委員は、前任の 高橋 房子 氏が、任期中で人権擁護委員を退任する予定であることから、札幌法務局小樽支局長から新たに 鈴木 美代子 氏の推薦がございました。

なお今年度も、重大事態等がない限り、定例会を来年2月に開催し、本市におけるいじめ防止に関する具体的な取組等について委員の皆様から御意見を伺う予定となっております。以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

林教育長 ただ今の説明に関しまして、御意見・御質問等ございますでしょうか。
ありませんか。

各委員 （異議なし）

林教育長 それでは、本件を了承したいと思います。
それでは、議案第2号 小樽市奨学生選考委員会委員の委嘱案について、説明をお願いいたします。

議案第2号 小樽市奨学生選考委員会委員の委嘱案

学校教育支援室主幹（学務担当） 議案第2号 小樽市奨学生選考委員会委員の委嘱案について、御説明いたします。

今回の委嘱案につきましては、現委員の任期が満了となるため、各機関からの推薦に基づき新たに委嘱するものでございます。任期は令和元年7月1日から令和3年6月30日までの2年間となります。

今回、委員8名のうち、新任は3名で、市議会議員の枠といたしまして、小池 二郎 議員と高橋 龍 議員の2名の推薦が市議会からございました。また、民生委員枠としてこれまで3名の推薦をいただいておりますが、所属側の都合により1名減の2名となり、新たに宮崎 與志久 氏の推薦が小樽市民生児童委員協議会からございました。そのほかの5名につきましては、いずれも再任でございます。

以上、御審議のほど、よろしく願いいたします。

林教育長 ただ今の説明に関しまして、御質問・御意見等ございますでしょうか。

笹谷委員 市議会議員の高橋龍さんは、旧（名簿）のほうにもお名前があるのですが、新任になるのでしょうか。再任にはならないのですか。

学校教育支援室主幹（学務担当） こちらのほうでございますが、市議会議員は今年の春、選挙がございまして、議員の任期といたしましては4月30日まで、再任された場合は5月1日から議員としての資格はございます。ただ、今回の小樽市奨学生選考委員会を含めました各種委員会等につきましては、議員としては再任されたとしても、各種委員としては継続ということではなく、一度議員の任期満了で切れるということで、議会事務局のほうから確認いただいております。そのため、新任というような形で今回説明させていただきました。

林教育長 よろしいでしょうか。

笹谷委員 よくわからないけど。

林教育長 議会のほうの仕切りとして、任期をもって委員は1回辞任をするという形になっていて、新たに就任する時は新任、同じ人が続いても新任という形で整理をするということでございます。議会から推薦があった場合はそのような取扱いにしているということですね。

よろしいでしょうか。

笹谷委員 はい。

林教育長 ほかにございませんか。よろしいですか。

各委員 (なし)

林教育長 それでは、本件をこのように決定したいと思います。

続きまして、議案第3号 市立小樽図書館協議会委員の任命案について、説明をお願いいたします。

議案第3号 市立小樽図書館協議会委員の任命案

図書館副館長 議案第3号 市立小樽図書館協議会委員の任命案について、御説明いたします。

市立小樽図書館協議会委員は2年の任期となっておりますが、来る7月25日に任期が満了となることから、新たに委員を任命するものです。図書館法第15条及び市立小樽図書館条例第7条の規定に基づき、図書館の運営に関して深い関心があり、各方面において御活躍され、図書館の将来について活発な御意見を頂戴できる方として、引き続き御依頼し、9名の方から承諾を得ました。また、平成29年の条例改正による公募委員につきましては、1回に限り再任されることから、公募委員1名を含む10名の方を再任し任命するものです。

お手元に配布しました資料の2枚目、市立小樽図書館協議会委員名簿を御覧ください。小樽市父母と教師の会御推薦の 浅利 和生 様、(小樽朗読友の会) 軽部 亮子様、(ブックスタート読み聞かせボランティア) 佐藤 智江 様、(絵本・児童文学研究センター) 外崎 和枝 様、小樽市学校図書館協議会の高橋 純子 様、小樽市学校図書館協議会御推薦の高橋 恒雄 様、(北海道新聞社小樽支社) 中川 充子 様、小樽市社会教育委員会議御推薦の 松並 るみ 様、公募委員の 渡辺 真吾 様、(FMおたる) 渡辺 大助 様、以上の10名となります。

なお、任期につきましては、令和元年7月26日から令和3年7月25日までの2年間となります。

以上 御審議のほど、よろしくお願いいたします。

林教育長 それでは、ただ今の説明に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

林教育長 それでは、本件を了承したいと思います。

続きまして、報告第1号 令和2年度使用小樽市小学校用教科用図書調査委員会における教科用図書調査研究の観点について、説明をお願いします。

報告第1号 令和2年度使用小樽市小学校用教科用図書調査委員会における教科用図書調査研究の観点について

学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当） 報告第1号 令和2年度小樽市使用小学校用教科用図書調査委員会における教科用図書調査研究の観点について、御報告させていただきます。

令和2年度使用小樽市小学校用教科用図書調査委員会が調査研究するにあたっては、令和2年度使用小樽市小学校用教科用図書調査委員会要領3により、北海道教育委員会が作成する「採択参考資料」を参考として行うこととなっていることから、下記のとおり調査研究の観点を定め、現在、調査研究を行っているところでございます。

まず、1枚目の、令和2年度から使用する小学校用教科用図書調査研究の観点につきましては、道教委から示された観点到小樽市教育委員会として「(4)印刷・製本」の観点を追加しております。

次に、2枚目を御覧ください。特別支援教育の小委員会が、特別支援学級で使用する一般図書を調査研究する観点ですが、道教委の採択参考資料に示されている観点の中に、印刷、造本に関する観点が含まれておりますので、道教委の観点と全て同じ内容としております。なお、その後ろには、参考までに、道教委の観点を添付しております。

教育委員の皆様には、お手元に道教委の採択参考資料をお配りしておりますので、後ほど御覧いただきますようお願いいたします。

なお、令和2年度に使用する中学校用教科用図書の採択に当たりましては、先月の定例会でも協議していただきましたが、7月25日の定例会後の勉強会において、平成27年度採択における調査研究の内容や採択理由書、平成27年度教科書見本の時点からの変更内容などについて確認させていただき、8月7日の勉強会において、採択に向けた具体的な手順について協議していただき、8月29日の定例会において、採択決定及び採択理由書の決定をしていただく予定でございますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

林教育長 それでは、ただ今の説明に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いいたします。

報告のうち、最初の研究の観点については、道教委が出している観点と同様ということでもいいのかな。(4)だけが小樽市の項目と、付け加えていると。あとは、全て同じという。

学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当） あとは全て同じ文言となっております。

林教育長 ございませんか。よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

林教育長 それでは、本件、そのような形で今後取り扱ってまいりたいと思います。

次に、報告第2号 公立高等学校配置計画案（令和2年度（2020年度）～4年度（2022年度））及び令和2年度（2020年度）公立特別支援学校配置計画案について、説明をお願いいたします。

**報告第2号 公立高等学校配置計画案（令和2年度（2020年度）～4年度（2022年度））及び
令和2年度（2020年度）公立特別支援学校配置計画案について**

学校教育支援室主幹（学務担当） 報告第2号 公立高等学校配置計画案（令和2年度（2020年度）～4年度（2022年度））及び令和2年度（2020年度）公立特別支援学校配置計画案について、御報告いたします。

これらは今月4日に道教委が示したものでございますが、その中で本市にかかわる部分について御説明いたします。

はじめに、報告第2号①と、報告第2号②「公立高等学校配置計画案」の16ページを御覧ください。

報告第2号①の「1（1）令和4年度公立高等学校配置計画案」でございますが、後志学区では、学級増減の計画はございませんでした。

報告第2号②の16ページの表、上段には、後志学区内と小樽市内の中学校卒業生数の推計が示されており、市内においては、令和2年度に前年比で97人が減少し、令和3年度は前年比14人の増、令和4年度は前年比11人の減が見込まれております。下段には、本年度の各高校の欠員等の状況や、令和2年度から4年度までの学級数の増減についての計画案が示されております。

また、報告第2号①の「1（2）令和5年度から8年度までの中卒生」についてでございますが、令和4年度卒業生を基準といたしますと、後志学区内では97人、市内では91人の減少が見込まれております。このため、後志学区においては「令和5年度から8年度までの4年間で1～2学級相当の調整が必要」、「欠員の状況や学校・学科の配置状況を考慮し、小樽市内において定員調整の検討が必要」などの見解が示されております。また、定時制課程についても、国において、定時制課程の在り方について検討が進められているところであり、国の動向を踏まえることが必要と示されております。

次に、報告第2号①の「2 令和2年度公立特別支援学校配置計画案」と報告第2号③「公立特別支援学校配置計画案」の3ページを御覧ください。

3ページの下段の表、下から2つ目でございます、小樽高等支援学校の環境・流通サポート科において1学級の増が示されたところでございます。また、同ページ中段の表にございます高等聾学校につきましては、学級増減の計画はないものとして示されております。

報告は、以上でございます。

林教育長 本件につきまして、御質問・御意見等ございましたらお願いいたします。

笹谷委員 確認なのですが、令和5年から8年の4年間で、小樽市内の学校で1から2学級相当を調整するということまで決定している、ということよろしいでしょうか。

学校教育支援室主幹（学務担当） 決定ということではなく、見通しという形で示されたものであるということでございます。

林教育長 ここにあるように、見通しというふうに書いて、決定ではないのでしょうかけれども、市内の子どもたちがこれだけ減るということになると、検討のまな板には当然ながら上ってくるということになりますね。その時にどこの学校を削減対象にするかということは、今後の議論として出てきますので、具体的には来年の計画で令和5年をどうするかという計画案が出ますので、その時点で小樽市内が35名、今の推計で減るという数字が出ている。で、その前の年に11人減るといようなことも加味しながら、道教委でプランニングをしてくるのかなということ、そこら辺の絡みでどういう動きが出てくるのかということになるかと思えますね。

令和2年度に、既に桜陽高校の1学級減が決まっておりますので、これは来年97人の子どもたちが減る中で、桜陽の40人と、決まっているのは海技学校の中学校卒業予定者30名の募集枠がありますから、それが減って、市内公立の枠として70名が減るという形になります。

あと、私学の欠員が非常に多いということもあって、生徒確保がどういう状況になるかというのようになってきますし、各高校にとっても生徒の確保対策というのは、かなり力を入れていくように聞いていますので、ここの時点で、例えば生徒が減る中で、欠員の状況って非常に、道教委のほうで嚴重に状況を見ているというか、そういう子どもたちに選ばれない学校というのは非常に厳しくなってくるので、学校も競争ですね。もちろん、私学も含めてですけども、そういう状況になっていくということになるかと思えます。

笹谷委員、よろしいでしょうか。

笹谷委員 はい。

林教育長 定時制も同じように、例年10名を両校とも切っておりますので、両校というのは小樽潮陵と未来創造高校ですけども、指針から言うともう閉科になってもやむを得ないというところなのですが、ここに書いてあるとおり、定時制のあり方を、今、国のほうで、いろんな多様な子どもたちがいるということもあって、検討しているので、ちょっとの間、それを見守りますということを書いてありますので、そこら辺の方向性が出れば、そこら辺の考え方も示されてくるのかなというふうに思います。

後志管内の子どもたちが減っても、1学級その町で減にするかどうかといたら、非常に難しいところがあるみたいなので、かなり、各町とも、この欠員の数を見ていると大変な状況ですので、自然に募集しても1学級分落ちてしまう可能性があります。例えば、高校の5ページの所で「入学者選抜における第2次募集後に学級減となった学校の取扱い」と書いてあると思うのですが、これらの学校が生徒の2次募集をしても募集の学級数に行かなかったため、開設学級数を減にしますという表なのですが、こういう状態になるのですね。郡部になるとこういう動きが出てくると、都市部であっても子どもに選ばれなかった学校というのは、自然体で学級減になってしまうこともあり得るということですので、小樽でも同じようなことが起きる可能性があるということになるか。いずれにしても、子どもの数はもうほぼ今から増やすという状況にはなかなかいきませんので、厳しい状況が続くということになるのかなと思っています。

ほかに何かございますでしょうか。

特別支援学校のほうは、昨年1学級減になったのですね。希望する生徒がいなかった。それが元に戻っただけ、通常の学級に戻ったということですので、そんなに問題になるような話ではないのかな。特別支援学校は、進学希望調査というのをやって、それで間に合うだけの定員を確保するという事です。ただ、都市部にどうしても固まってしまうので、そこで倍率の出る学校と、地方の場合は定員に達しない学校というのがどうしても出てくる。小樽の場合は結構、札幌も近い、銭函地区にあるということもあって、大体倍率が出る学校になっています。

ございませんか。よろしいですか。

各委員 (なし)

林教育長 それでは、本件を終了させていただきます。

続きまして、報告第3号 第31回おたる運河ロードレース大会について、説明をお願いいたします。

報告第3号 第31回おたる運河ロードレース大会について

生涯スポーツ課長 報告第3号 第31回おたる運河ロードレース大会について、御報告します。

去る6月16日に第31回おたる運河ロードレース大会が開催されました。当日は、教育委員の皆様には、あいにくの雨の中、朝早くから御臨席を賜りまして、誠にありがとうございました。

今年の大会につきまして、申込状況、当日の受付者数、完走者数の状況を種目別に記載しております。今年はハーフ種目がなくなったため、申込数は合計で2,440名となり、過去最高の昨年と比較し1,367名の減少となっております。

当日の全体の受付者数は2,071名となっており、申込比で84.9%、完走者数は1,805名で同74.0%となっております。受付数、完走者数とも、昨年よりもポイントが低くなっておりませんが、これは悪天候により、申込みをしたものの参加されなかった方、また完走できなかった方が多かったのではないかと考えております。

次に、当日の天候の状況を記載しておりますので御覧ください。当日は、前日夜から雨でありました。気温は14～15℃となっております。風速は秒速1.8m～1.9mと前日からの強風が治まったのが幸いでありました。熱中症など救急車による救急搬送もなく、大きな事故等については報告されておられません。

次に、地区別参加申込状況につきまして記載しておりますので御覧ください。小樽市民の参加は昨年に比べ102名減少し913名で37.4%となっております。札幌市からの参加につきましては、昨年に比べ887名減少し1,092名で44.8%となっております。小樽、札幌以外の道内からの参加は300名で12.3%、道外からの参加は24都府県から135名で5.5%となっております。ハーフ種目がなくなったことで市外からの参加が減少したものと考えております。

今年は、ハーフ種目がなくなり大きく参加者が減少しましたが、嬉しい話題もありました。市内の小中学校の協力により、学校で申込みを受付可能とした取組が3年目となり、市内の児童生徒の参加が368名と過去最高となりました。児童生徒の体力向上に向けた取組として、小中学校にも一定程度浸透してきているものと考えております。来年3月に閉校となる豊倉小学校では閉校記念事業の一環として児童6名に参加していただきましたが、無事6名とも完走しております。

今後、今大会の反省点等につきまして集約、とりまとめを行い、実行委員会の競技・財務合同部会を開催して協議していくこととしております。

報告は、以上です。

林教育長 ただ今の報告に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いいたします。ございませんか。参加者は10キロでは増えたのですね、逆に。

生涯スポーツ課長 そうです。

林教育長 この影響というのは、ハーフをやめたことによる影響が大きいのでしょうか。

生涯スポーツ課長 そう考えております。ハーフが昨年1,820名参加（申込み）しておりますけれども、簡単に言うと1,800名のうち400名位が10キロのほうに流れたのかなと思います。で、1,400名位が減少したというような形かなと思っております。

林教育長 2,440名申し込んで、受付2,071人ということなのですけど、この大会の規模、参加者というのは、昔はどういう状態だったのですか。最近、昨年は30年の記念大会ということで、過去最高を記録したということですけど。

生涯スポーツ課長 そうですね、ここ数年は3,000人以上が参加しておりまして、実際に走られた方、ここで言う申込比ですけど、今年は84.9%というふうになっていますが、例えば昨年ですと93%ありまして、例年90%は超えてきているのかなと思うのですが、10ポイントまではいきませんが、かなり、エントリーしてお金は払ったけれど、やっぱりこの雨では無理だなという方が今年は多かったのかなというふうに考えております。

林教育長 何か、昔の資料を見ていると、平成20年代の前半のほうは2,000人位しか参加者がいなかったという状況。

生涯スポーツ課長 はい、そうです。

林教育長 それはずっと伸びてきたのだけど、今回ハーフマラソンがなくなって、元の平成20年代の前半位に戻ってしまったという形でしょうかね。

生涯スポーツ課長　そうですね。平成元年に始まった頃は500人位で、大体1,000人台、1,200～1,300人とか、1,500～1,600人でずっときて、10数回目位から2,000人を超え出してきた。20回台に入り、24・25・26回辺りで3,000人位になってきたという状況で、今年はそれでも雨の中で2,000人超えるというのは、実行委員会の当初の見込みでは参加者の全体が2,000人位弱なのかなというふうに考えておりましたので、エントリーが2,440人というのは、見込みとしては、当初実行委員会の見込んでいた数字よりはちょっと多かったのかなという感じはしております。

林教育長　ほかにございませんか。よろしいですか。

各委員　(なし)

林教育長　それでは、いろいろとまた、検討をよろしくお願いいたします。
それでは、その他の報告に入りますが、まず日本遺産の認定について説明をお願いします。

その他 日本遺産の認定について

生涯学習課長　小樽市が申請者として名を連ねた、複数の自治体で構成するシリアル型の日本遺産認定について御報告いたします。

令和元年度の日本遺産として、空知の炭鉱、室蘭の鉄鋼、小樽の港湾とそれらを結ぶ鉄道の歴史や産業遺産に係る日本遺産のストーリー「本邦国策を北海道に観よ！～北の産業革命「炭鉄港」～」の認定申請を、小樽市など12の自治体で行いまして、この度、5月20日付で認定されました。

資料は日本遺産の認定証ですが、赤平市で本書を持っておりまして、小樽市はレプリカという形で受領しております。

また、小樽市におけるストーリーの構成文化財は、お手元の資料2枚目になりますが、小樽港北防波堤など、6種類7つの文化財であります。シリアル型の日本遺産では、国が指定・選定する文化財を、連携する市町村の中で一つ以上含める必要がありますが、小樽市の「国指定重要文化財 旧手宮鉄道施設」が、この日本遺産の唯一の重要文化財となっております。なお、指定等の状況が「未指定」というのは、文化財として国や北海道、市の指定にはなっていないものの、ストーリーの中で、構成文化財に位置付けられた建造物などがあります。

報告は以上であります。

林教育長　ただ今の報告に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いいたします。

ございませんか。よろしいですか。

北前船に続いて、2件目のシリアル型の日本遺産認定になります。今後、この活用方策等について、市長部局と教育委員会も中に入りながら活用策を検討していくということになっていますので、何かいいアイデア等がございましたら、是非出していただければというふう

に思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、本件を終了させていただきます。

続きまして、寄附採納について説明をお願いします。

その他 寄附採納について

教育総務課長 寄付が7件ございましたので、御報告いたします。

1件目は、石原 慎太郎 様から、文学館に自作絵画245点、裏表で347面、1,250万円相当を御寄贈いただきました。今月30日まで開催される企画展「石原慎太郎「波乱の十代のエスキース」展」で展示されており、文学館の資料の整備充実に役立ててほしいとの御意向であります。

2件目は、高坂 啓子 様から、小樽市奨学資金基金に10万円の御寄附をいただきました。高坂様からは、平成14年から御寄附をいただいております、今回で21回目、総額は305万円となります。

3件目は、志和 裕 様から、交通災害遺児のために役立ててほしいとのことで、小樽市交通災害遺児奨学資金基金に1万円の御寄附をいただきました。志和様からは、平成12年から御寄附をいただいております、今回で9回目となります。

4件目は、合気武道技道会 様から、網戸1枚、17,496円相当を御寄贈いただきました。これは総合体育館第2体育室利用者の利便性向上のために、との御意向であります。

5件目は、華扇 藤之 様から、小樽市文化芸術振興基金に5万円の御寄附をいただきました。毎年開催している創作舞踊の発表会の収入からの御寄附であり、本市の文化芸術の振興に役立ててほしいとの御意向であります。なお、華扇様からは昨年と同額の御寄附をいただいております、今回で3回目となります。

6件目は、小樽テニス協会 様から、小樽入船公園庭球場表土改修工事一式、540万円相当を御寄贈いただきました。平成20年にも同様の御寄附をいただきましたが、10年以上経過し経年劣化が進んでいたため、今回、御寄附いただいたものです。

7件目は、北海道キリンビバレッジサービス株式会社 様から、市立図書館に対し図書19冊、22,670円相当を御寄贈いただきました。図書館の正面玄関に設置している同社自動販売機の昨年度の売上げから1本につき10円分の図書をいただいたものでありますが、平成25年度から毎年いただいております、今回で7回目、総額は22万4,850円となっております。

報告は以上でございます。

林教育長 本件に関し、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

先日、石原慎太郎さんがお見えになって、市長のほうから篤志者表彰を文学館で行いました。新聞にも載っていました。絵もすごく上手な、多才な方だなど思うのですけれども、文学館には、当時の稲穂小学校時代に書いた絵日記がそのまま保存されていて、非常に石原さんは興味深く（見ていて）、自分が描いた絵を覚えていなかったみたいで、日頃の絵日記と言うのですかね、毎日、何月何日と書いてある、そこに絵を描いて、それを毎日、冬休み中み

たいですけど、12月から1月にかけての絵日記があって、非常に当時からやっぱり絵が上手だったという感じでした。皆高額なので、本当にありがたくいただきました。テニス協会の540万円もそうなのですが、非常に高額な御寄附なものですから、ありがたいと。それから、ほかの方々もずっと継続的に御寄付をいただいている方ばかりですので、ありがたいお話でした。

よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

林教育長 それでは、本件を終了させていただきます。
予定されていた議事は以上でございます。
以上をもちまして、教育委員会第6回定例会を閉会させていただきます。